

小金井市市民参加推進会議（第59回）次第

日時 令和2年10月21日（水）午後7時00分から

場所 市役所第二庁舎3階301会議室

- 1 Web会議の試行について
- 2 理想の市民参加について
- 3 課題と解決策の洗い出しについて
- 4 会議録等の公開について
- 5 次回推進会議の開催日について

■配布資料

- 資料1 意見・提案シート
- 資料2 「理想の市民参加」について（委員御意見まとめ）
- 資料3 附属機関における会議録等の公開について（通知）
- 資料4 第8期市民参加推進会議行程表

意見・提案シート

◆推進会議の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、企画政策課にご提出ください。次回開催の1週間前までに届いたものは、推進会議で資料として配付します。

・1時間で終了というのは、議論が「できあ」もったんTsuと感じました。せつかく足を運んで下さる子の子で。

・配布資料と、設置状況の4月1日現在ではTsu。7月1日現在とあればどうでしょう？ 自分たちのニーズが反映されるTsu資料というのには残念な感じがします。

・WEB会議を試してみよう、という姿勢、おはらしに思えます。

^{理想の}
・市民参加とは というテーマでの意見、とても参考にTsuました。次回からの議論に活かしていただきたいです。

・放課後子どもクラブが対象に当たっていないことが多にTsuました。

提出日 2年 7月 15日

氏名 水谷 多か子

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。無記名の場合は参考資料として委員に配付し、インターネット等での公開は行いません。

(送付先)

小金井市企画財政部企画政策課

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9800

FAX：042-387-1224 E-mail：s010199@koganei-shi.jp

「理想の市民参加」について（委員御意見まとめ）

No.	意見	概要
1	集まるとかではなくて、意見をいただくだけだったら書面とかネットとか、例えばアンケートを用いて行くと、より多くの人から意見をもらえるのかなと思う。	意見をもらいやすい手法があると良い。
2	何か意見をしたいと思ったときに、どこにどう言えばいいのかというのが分からないところがあるので、どうすればいいかなといつも考えている。結局行動出来ずにそのまま終わってしまう事が多々あるので、意見や質問を伝えたいと思っている市民が、市に簡単に伝えられるシステムができればいいかなと思う。	市へ意見を伝えやすい仕組みがあると良い。
3	いろいろな人の意見が聞けて、いろいろなことが言えることがいいのではないかなと思う。肯定的なことも、否定的なことも。そこで言うことが反映されるというよりは、自分の意見を市に知ってもらえたのかなというところを作ることが理想の市民参加ではないかなと思う。	市に意見を言い、検討してもらえる環境が理想。
4	自分が住んでいるところに対してもっとこうだったらいいのにと考えているところを、もっと伝えようとしている、意思を伝えられる、意見を伝えられるシステムがあったり、考えを持てるようになって自由に表現できるようになるといいかなと思う。	市への思いや意思を伝えられるようになると良い。
5	人によって、理想の市政との関わり方というのは全然違う。その人に合った深さと関わり方をすべきであって、最終的には他人事ではなく、自分のこととして市政を考えられる人が1人でも増えれば良いと思う。	自分事として市政を考える人が増えると良い。
6	シティズンシップというもの。小金井市に住んでいてよかったと思えるような形に、できるだけたくさんの方が、数的には多くなるというのが1つの理想。	住んでいる市を好きな人が増えると良い。
7	サイレント・マジョリティーのこと。意見を持っていても大きな声に出して言えない人の声を吸い上げられるような市民参加でないといけない。	サイレントマジョリティーの意見も聞けないといけない。
8	（各種審議会について）自分の知識や興味があることに対して、もっと市民の皆様によく知っていただいて、手が挙げやすい状況になればいいかなと思う。	審議会に興味を持ってもらえると良い。
9	自由に意見を出せるような環境、言ってみればきっかけづくりみたいなものをどう整備していくか。まずはそのきっかけづくりをどうしていくかというのが重要。 理想の市民参加という前に、そういう自由に意見を言える環境をどう構築して、そのきっかけづくりをどうしていくかというのがかなり大事だなと思っている。 実際に出された意見を市の政策なり施策に最大限反映させていく姿勢。これはどちらかという市の姿勢も問われると思うが、そういったものが複合的な形で機能していくことが、理想の市民参加というものを考える上では大事な視点。	市に意見を言いやすい環境があり、市も意見を最大限反映させていく姿勢があると良い。

No.	意見	概要
10	この市民参加推進会議、審議会ですべて話ができるということは非常に楽しくてやりやすかった。自由に議論ができるということは非常に素晴らしい。どれだけまた話せるかということが、今回もいいのかなとは思っている。ポストコロナの時代に、どうやって市民参加の話ができるのか、また地域コミュニティーができるのかという状況なのかもしれないが、そんなことも含めて、楽しく長く、皆さんとお話できればいいと思う。	市民と市が自由に楽しく議論できる環境があると良い。
11	理想の市民参加というのは短い言葉だが、いろいろな視点や観点があるんだなと改めて思っている。自分事でもあり、みんな事にもなるというのが、そういう、雑駁な感じですけども、そんな感覚というのが多くの人に持たれるというのが、本当にどういうことが整っていけばそういうことになるのかなというのは、改めて本当に今回機会をいただけたこと、考えていきたいと思う。	市民が市政を「自分事」「みんな事」として捉えられると良い。
12	入り口の部分は非常に大変かなと、大事だと思っている。サイレント・マジョリティーも、市も人口構成とか、どのように集団を分けるかにはよると思うが、いろいろなライフステージとか性差とかもあるし、本当に構成を集約できたような会議体になると住みやすいと思う。完全に人口構成に比例した会議体になるとマイノリティーが生まれてきてしまうので、その意見をどのように反映するかというのは同時に考えないといけないかなと思う。コロナがあるので、会議体自体を安全に、かつ、意見をいう機会がなくて困るようなことなく、物理的にもそういうことを乗り越えていければならないと思う。	サイレントマジョリティーの意見を聞ける形であると良い。コロナにおける審議会の開催方法も工夫が必要。
13	市民参加の機会を市民に告知する際の広報手段を工夫し、誰もがそれを周知していることも重要。	広報の工夫により、情報が市民に届くと良い。
14	市民参加したくなるような環境作りを行政が行う事は、以下のシチズンシップの機運を高める上でも効果的。	市民参加したくなる環境があると良い。
15	市民が簡単にyesかnoで参加できるタイプのツールを使ってみてはどうか。例えば、市民参加推進委員でインスタグラムのアカウントを作り、ストーリー機能を使って意見を募集するなど。他都市の方の意見も入ってしまうのがウイークポイントだが、手軽に参加出来るというメリットがある。	市民が手軽に参加できるツールがあると良い。
16	前回のオンライン会議の模擬でも感じましたが、やはり対面に勝る参加はない。もちろんオンラインでの参加もありの、ハイブリットにしていくのが理想。身体の不自由のある方、お子様のいる方も参加が可能。	オンライン会議の併用も含め、誰でも参加できるようにすると良い。
17	サイレントマジョリティーに対してサイレントマイノリティーという言葉はあまり聞かない。サイレントマジョリティーに対しては市民参加への接点を増加させることが大切であるが、同じサイレント層であっても絶対数が抑々少なく意見反映が困難な場合も考えられ、より一層の積極的な働きかけ・配慮が必要なものと思う。	サイレントマイノリティーへの働きかけ、配慮もであると良い。

(宛先) 課長職者

企画政策課長
梅原 啓太郎
(公印省略)

附属機関における会議録等の公開について (通知)

標記の件について、附属機関等の会議録の公開については、市民参加条例第7条に基づき、各課適切に対応いただいているところですが、会議により公開の手法が統一されていないことから、市民等への適切な情報公開のため、下記のとおり運用を原則といたしますので、審議会等を所管する各担当において適切にご対応いただけますようお願いいたします。

記

1 公開手法について

(1) 会議録の公開について

公開の会議の場合は、可能な限り速やかに公開を行うことを原則とする。

(2) 資料の公開について

公開の会議の場合は、会議終了後、可能な限り速やかに公開を行うことを原則とする。

(3) 公開場所について

HP及び情報公開コーナーの双方へ公開する。

2 備考

市民参加条例上は、「会議録の公開」が努力義務とされ、資料の公開は規定がなく、また、公開場所については、市民参加条例施行規則第7条に「情報公開コーナーに据え置く等」とあり、HPへの公開は規定しておりません。しかし、市民が市政情報を得るに当たり、情報を分かりやすく伝達するため、その検討の経過を明らかにし、公にすることが条例の趣旨であるため、上記の運用ルールを原則といたします。

第 8 期市民参加推進会議行程表

	第 7 期推進会議行程表		第 8 期推進会議行程表 (予定)
1 回目 (第 5 0 回) 平成30年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、正副委員長の互選 ・市民参加条例の概要 ・市民参加条例運用状況等 (附属機関の委員等) 	1 回目 (第 5 8 回) 令和2年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、正副委員長の互選 ・市民参加条例の概要説明 ・市民参加条例運用状況等 (附属機関の委員等) ・市民参加の事例紹介 (小金井市、他市)
2 回目 (第 5 1 回) 平成30年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 期市民参加推進会議の議題について 	2 回目 (第 5 9 回) 令和2年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の理想像・目指す姿について ・市民参加の課題の洗い出し
3 回目 (第 5 2 回) 平成30年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例運用状況等 (附属機関の委員等) ・若者の市民参加を推進するための方策について ・第 1 期提言に対する市議会回答について 	3 回目 (第 6 0 回) 令和3年1月 (未定)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の理想像・目指す姿について ・課題に対する対応策の洗い出し
4 回目 (第 5 3 回) 平成30年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言で扱う内容の検討・決定 	4 回目 (第 6 1 回) 令和3年3月 (未定)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 9 回、第 6 0 回の議論を受けて、提言で扱う内容 (対応策) の検討・決定
5 回目 (第 5 4 回) 平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 	5 回目 (第 6 2 回) 令和3年5月 (未定)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討
6 回目 (第 5 5 回) 平成31年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 	6 回目 (第 6 3 回) 令和3年8月 (未定)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 (提言文面の確認) ・市民参加条例運用状況等 (附属機関の委員等)
7 回目 (第 5 6 回) 令和元年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 ・市民参加条例運用状況等 (附属機関の委員等) 	7 回目 (第 6 4 回) 令和3年11月 (未定)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 (最終確認)
8 回目 (第 5 7 回) 令和元年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言の受け渡しについて ・提言に対する市長意見について ・第 8 期の委員募集について ・第 7 期のまとめ 	8 回目 (第 6 5 回) 令和4年2月 (未定)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に対する市長意見について ・第 8 期のまとめ